

「常用雇用を派遣労働に置き換えてはならない」の大原則なくす

安倍内閣が今国会で成立させようとしている労働者派遣法「改正」案は、歴史的な大改悪です。



派遣法は繰り返し改悪されてきましたが、「常用雇用を派遣労働に置き換えてはならない」という大原則までなくせませんでした。そのため、派遣労働は臨時的・一時的な業務に限定されてきました。

3年こえれば正社員では？

「いつでも」「どこでも」「いつまでも」

「3年すれば正社員になれると、がんばってきたのに」——。今は、同じ業務で派遣を使えるのは最長3年。改悪案では、仕事の内容に関わらず①派遣される人を変えれば3年を超えてずっと同じ仕事を派遣でまかなえる②3年ごとに部署を変えれば同じ人をずっと派遣で使うことができるようになります。

正社員は関係ない？

派遣に置き換え、待遇も悪化

派遣法改悪は正社員にとっても大問題です。正社員の仕事を派遣に置き換えることが大規模に進みます。賃下げや長時間労働が横行し、ブラック企業も野放しに。

今後、地域や職務を限定した「名ばかり正社員」、「残業代ゼロ」も狙われています。派遣法改悪は労働法制全面改悪の突破口です。

史上最悪 派遣法改悪

労働者と国民の連帯でストップを

今回はこの大原則を覆し、限定をはずして、派遣労働を恒久的に使い続ける仕組みに変えてしまうものです。

こんな法案が通ったら、正社員の派遣への置き換えが大規模に広がり、正社員は賃下げなど労働条件が悪化します。今度の改悪は派遣労働者だけでなく、すべての労働者の大問題です。力をあわせ「生涯ハケン」「正社員ゼロ」社会への暴走を止めましょう。



「企業が一番活躍しやすい国」で？

働く人を大切にする国こそ

安倍首相が労働法制改悪をすすめるのは「企業が世界でいちばん活躍しやすい国」にするため。要は「クビ切りしやすい国」「労働者を安くこき使える国」にすることです。

いま必要なことは、「使い捨て」を広げることでなく、人間らしく働けるルールを確立することです。

人間らしく働けるルールを **日本共産党**

- 労働者派遣法を派遣労働者保護法に抜本改正する
- ブラック企業規制法を制定する
- 正社員と非正規雇用の均等待遇のルールをつくる
- 「サービス残業」を根絶する
- 最低賃金を時給1000円以上に引き上げる